

野田九条通信

2017年12月144号

野田・九条の会 事務局
☎04-7122-0502



野田 九条の会

検索

いまの憲法がいい!

政権与党の自民党は選挙で勝利し、早速改憲を前面に打ち出してきました。年内には改憲案を明らかにするでしょう。改憲の本当の狙いは野党の時に作成した草案にハッキリと書かれており、日本国憲法とは真逆の理念で貫かれています。ここで示した本音を巧みに隠して「国際貢献が必要だ」、「積極的平和主義だ」などと曖昧な理由で自衛隊や緊急事態条項を憲法に書き入れたらどうなるでしょう。

一旦憲法に明記すればその存在を国民は守らなければならぬ義務が生じることとなります。国際的に通用するためとの理由で軍事費の上限は無くなくなり、国を守るの掛け声で表現の自由や人権は制限されるでしょう。軍事予算の確保で切り詰めに迫られる国民の生活は確実に苦しくなりま

国民がいま求めていることは改憲ではなく、森友・加計学園疑惑を国会の場で解明することです。多くの国民は改憲で今の暮らしが大きく変わってしまうのは困ると考えます。また平和なのに改憲なんかしてこれからどうなるのなど国民に不安や懸念を生じさせることじたい政府の怠慢と言えます。不誠実で独善が目に余るこの政権がしなければならぬことは憲法擁護の義務を果たすことです。

りもありません。国民にとつていまの憲法がいいのです。



ノーベル平和賞受賞を祝う ICAN (アイキャン: 核兵器廃絶国際キャンペーン) のメンバー — ジュネーブ、10月6日

核廃絶運動がノーベル平和賞 原爆の実態を しっかり知ろう

二〇一七年、国連では核兵器禁止条約が成立しました。そしてノーベル平和賞に国際NGO「ICAN」が選ばれ、改めて世界は核の脅威から脱出しようとする動きが起きました。しかし唯一の被爆国日本は…。

1/7(日)
13:30~16:30
南部梅郷公民館講堂

受け継いできたと言えらるでしょうか。野田市在住で原爆被爆者の会会長として活動を続けている大下克典さんに映像を含めお話しいただきます。原爆の実態、悲惨さについて、しっかり知りましょう。その後懇談します。ご近所、ご家族も誘ってお出かけください。

① 今月の予定

12月1日(金) 13:30~16:30
① シリーズ “変えてもいいの? 憲法” ②
『映画 日本国憲法』を見て懇談
“世界から見たわたしたちの憲法 あなたには、この宝物が見えますか。”
北コミ集会室①② 川間九条の会 共催
野田九条の会

12月3日(日) 13:30~17:00
DVD 上映とディスカッション
映画『パレードへようこそ』(2014年、イギリス)
南部梅郷公民館 南地域九条の会

12月9日(土) 13:30~16:00
野田・九条の会 例会
樺のホール集会室①
改憲阻止に向けての
具体的行動を話し合う

12月9日(土) 16:30~17:30
② 9の日行動 署名・九条通信配布
愛宕駅前広場 野田九条の会

1月7日(日) 13:30~16:30
③ シリーズ “変えてもいいの? 憲法” ③
講演と懇談「原爆の実態をしっかりと知ろう」
野田市原爆被爆者の会 大下克典さんのお話しと懇談
南部梅郷公民館 南地域九条の会

1月8日(月・祝) 9:00~
成人式前 九条通信配布
中央公民館前 野田九条の会

12月の“おしゃべりカフェ”はお休みします
次回は1月12日(金)北コミにて

九条の眼 私たちの視点で考えよう 国会、憲法

「北朝鮮が勝利の要因」と政権幹部が発言と報道されて動き出した安倍内閣のもと、漸く国会が開かれて所信表明演説が行われました。解散前から国民が要求していた国会です。国民の期待に応えられる議論が行われるかどうかしっかりと見て行きたいと思えます。

選挙中は連日、北朝鮮の脅威が声高に叫ばれていました。ミサイルが飛翔したのは事実です。このことをとらえて「国を守る、国民を守る」と主張が連日続きました。果たして私たち国民は「守られている」のでしょうか。身近には入園待ちの要保育児がいます。幼児を抱え就労の機会を奪われている女性がいます。学習意欲が有っても学資を得られず進学を諦めざるをえない学生がいます。卒業後も多額の返済を抱える奨学金利用の青年がいます。低賃金で結婚できない、家族を守りきれない若者がいます。パワハラ、セクハラ職場の中で長時間労働に追いやられ過労死ストレスの働く人々がいます。介護者も被介護者も共倒れ寸前の高齢者がいます。危機感が強調されて私たちの抱える深刻な問題が傍らに押しやられてしまっています。

選挙に行かれない事情、行かない理由のある有権者等様々だと思えますが、結果的に棄権票は政権賛同票になってしまいます。「政権は国民のご支持をいただいた」として彼らの政策を執行するわけですから時として強権的にもなってきます。「沖縄の基地」、「秘密保護法」、「集団的自衛権」、「共謀罪法」、毎年のように国会で強行されてきた法案です。いま

会計検査院で行っている森友学園への国有地売却に絡む法外な値引きなどはどのように行われたか、この法人の教育方針の時代錯誤と、首相の家族の経営への参加なども考え合わせてきちんと国民の前に説明することを求めたい重要な問題です。また首相のゴルフ友達とも言われる学園経営者の新設大学への認可も不透明です。これらは国会外の国民の見えないところで起きていることです。国会での強行、行政の中でのいわゆる忖度政治、またゴルフで歓待したアメリカ、トランプ大統領からの多額な兵器の購入など、国民の身近な問題の解決にはほとんど関係のないこの新たな(?)内閣の政治に国民としては厳しい目を向けなければならないと思えます。

この内閣が最大の目的としているのは憲法の改正です。もし私たち国民の抱える問題の解決に結びつかないなら、改正でなく改悪と言わねばなりません。政治の動きをしっかりと見守って行きましょう。



国難って何?!

「国難総選挙」と首相は名付けたと言う。本当に「国難」という事態だったら、国会を解散し選挙などしている場合ではないでしょう。政府・国会が一体となって「国難」の対策を練り上げるべきでしょう。「国難」は北朝鮮の事と推定されます。いつ、ミサイルが飛んでくるかも知れないと危機感を煽り、地域では避難訓練までさせました。一方そんな「危機」の中、アメリカ大統領のトランプが日本に来て首相とプロゴルフとゴルフに興じる。「危機」なんかないと当人たちは

わかっていた証左でしょう。

集団的自衛権の容認、秘密保護法、共謀罪、戦争法と憲法違反、あるいは違反と思われる法律を強行成立させておいて、自衛隊を違憲という人たちがいるから、憲法九条第三項に書き加えるのだと言う。なんというご都合主義なのでしょう。

それでも、憲法改定の発議可能な三分の二の議席を自・公はとりました。投票に行かなかった人たちが半数近くいた中での結果とは言え、結果は結果です。どう抗ったらよいのでしょうか。

柳 掬一郎